ご意見受付書

受 付 ————	日 —— 者	令和4年7月4日(月)
受 付	者	
		グループホーム意見箱に投函
部	署	高齢福祉部
内	容	①よらいやの予約方法 ②よらいやの利用方法 ③談話室の利用方法 も一定のルールの基に見直しをしても良いと思う。 ※運営者と利用者とのヒヤリングをしてはどうですか?
対応	策	この度は、ご意見をいただきありがとうございました。 コロナウィルス感染症については、一時的な感染者の減少傾向がみられる事もありますが、現在、鳥取県内において感染者が再び増加傾向となっております。第7波として今後も感染者の増加も見込まれておりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い致します。また、高齢福祉施設において、他の事業所ではクラスターも発生している状況です。コロナ禍における対応も少しずつ変わってきておりますが、法人としましても、感染者の動向を日々確認し、ご利用される皆様の健康と安全を第一に考えて対応させていただいております。ご予約方法や利用方法・談話室の利用につきましては、感染者の状況に応じて、利用者様のご意見も伺いながら、今後も検討していきますので、お気づきの点がありましたら、ご教示いただきますようお願い致します。 この度は、お答えがたいへん遅くなって申し訳ありませんでした。今後も、より良い「よらいや」を目指し努力を重ねてまいります。ありがとうございました。

令和4年7月4日 総務部長 岩崎 豪 (公印省略)